

第 28 号議案

令和 8 年度 豊後大野市介護保険特別会計予算

令和 8 年度 豊後大野市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6, 4 7 9, 5 5 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8 0 0, 0 0 0 千円と定める。

令和 8 年 3 月 2 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		980,585
	1 介護保険料	980,585
2 使用料及び手数料		100
	1 手数料	100
3 国庫支出金		1,765,743
	1 国庫負担金	1,101,958
	2 国庫補助金	663,785
4 支払基金交付金		1,691,102
	1 支払基金交付金	1,691,102
5 県支出金		913,289
	1 県負担金	894,189
	2 県補助金	19,100
6 財産収入		959
	1 財産運用収入	959
7 繰入金		1,127,765
	1 他会計繰入金	1,005,395
	2 基金繰入金	122,370
8 繰越金		1
	1 繰越金	1

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
9 諸収入		7
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 預金利子	1
	3 雑入	4
歳 入 合 計		6,479,551